

令和4年度
事業計画

社会福祉法人 博愛会
ハートニー松葉

目 次

I. 法人事業計画

1. 経営理念.....2
2. 経営ビジョン・基本方針.....2
3. 中期経営計画・実施計画に基づく令和4年度の
重点的な取り組み.....3
4. 運営.....4

II. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画.....9
2. 老人デイサービスセンター事業計画.....21
3. 介護予防体操教室事業.....30

I. 法人事業計画

新型コロナウイルス感染症から2年が経過し、未だに終息の見通しが立たないなか、法人として目指すべき将来像を設定し、令和4年度から6年度までの中期経営計画・実施計画を策定した。また、中期経営計画・実施計画に沿って、令和4年度事業計画を策定した。経営理念や基本方針を共有し、法人全体で同じ方向を向いて、環境の変化に対応しながら着実に前進していく。現在、当法人は部門別で機能別に組織されているが、新型コロナウイルス感染症の流行、介護保険制度や民法等の法制度、都条例の改正等の変化に対応していくためには、法人全体が連携し、法人としての課題を解決していくことが必要である。

4つの経営ビジョン・基本方針を定めたなかで、法人としての現状課題が基本方針ごとにあげられるが、令和4年度は意識の共有化と横断的に機能が発揮できる組織体制の確立を中心に実施していく。部門間の連携を強化するために、法人運営会議を開き、各部門の掲げた目標に対してどの程度達成しているのかを定期的に見直し、部門を超えた協議によってPDCAをまわしながら法人全体の目標を達成していく。部門ごとの目標値の設定や部門ごとの達成度の管理が重要になってくるため、役職者のマネジメントスキルを上げることも必要になる。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、施設内でのクラスターを予防するとともに、施設内での心身機能の維持ができるように配慮していく。ウィズコロナ時代であり、令和4年度は施設内行事をコロナ禍前に近い内容にして、地域との接点をもてる機会をつくっていく。

1. 経営理念

- (1) 利用者の意向を尊重し、自立支援を行うこと（利用者優先）
- (2) 経営基盤の強化、経営の透明性の確保（透明性のある安定経営）
- (3) 福祉サービスの質の向上（トライアンドエラー）
- (4) 地域福祉の推進を図ること（地域貢献の推進）
- (5) 法令を遵守すること（法令遵守）

2. 経営ビジョン・基本方針

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 人材育成・人材確保・職場環境の整備

- (3) 福祉サービスの質の向上
- (4) 地域福祉の推進

3. 中期経営計画・実施計画に基づく令和4年度の重点的な取組み

◆経営基盤の強化

○経営理念、経営ビジョンの周知

課題として、経営理念・ビジョンを明文化できておらず、職員に周知ができていない。理念とビジョンを職員が共有し、理念とビジョンに合った事業内容を職員自ら考えていくことを目的として周知する。

○健全経営に向けた経営目標・指針の達成

・課題として、コロナ禍による介護報酬収入の減少に対して、コストが高い状態であり、中期視点での目標を掲げ、部門単位で予算計画、執行、決算を通じて経営分析をする必要がある。職員の経営、運営への関心を高める必要がある。

・職員の経営、運営意識を高め、経営・運営状況を共有するため、役職者による法人運営会議を四半期毎に開催する。部門毎で経営目標と達成するための指標を定め、達成度を会議で報告し結果を検討する。検討内容を事業に反映させるようにする。

○事業活動収支で積立資金を生み出せる事業内容への見直し

新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けているデイサービス部門のコスト構造の見直しと、収益を上げるための事業内容を外部環境に合わせて見直していく。

○組織体制の整備

課題として、各部門間の業務量に差があり、職員の業務負担量に偏りがある。職員配置方針や役割分担を見直して、再設定する。法人の運営に役職者が主体的に係わり、課題に対する対策を考えていくために、各部門の役職者が出席する法人運営会議を定期的で開催する。

○緊急事態へ対応できる体制づくり

・事業継続計画（BCP）を策定して、自然災害、感染症等の緊急事態でも事業を継続できる体制づくりを行う。自然災害、感染症発生時の緊急対応研修や訓練を行う。

・消防計画に従い、総合防災訓練を年2回、自主避難訓練を年2回行う。

・災害発生時に備え、防災設備、備蓄食品、帰宅困難者対応備蓄品などの整備促進を図る。

・委託業者との保守契約により防災設備の定期点検を実施する。また、施設内設備の自主点検を職員が随時行う。

○部門間、部門内の連携強化

・法人全体として動くような事業や行事について、部門を超えて、横断的に職員が動けるような体制を整備する。部門内で連携が取りやすい人材マネジメントを行う。

・法人全体会議、職員会議、各部門会議の各種会議を定期的に行い、法人全体の情報共有と課題解決策の検討と実行を行う。会議だけではなく、非公式なコミュニケーションが活発にできるよう工夫をする。どのような立場でも意見が言いやすい組織文化をつくる。

○法令遵守

軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正により、令和6年3月31日までに感染症、虐待防止、BCPに関する研修や訓練の開催、委員会の設置等が義務化されるため、順次対応していく。

◆人材育成・人材確保・職場環境の整備

○人材育成

中途採用が多く育成をする制度が確立されてこなかったが、人事評価制度やプリセプター制度を含め、法人にあった人材育成制度の改正の検討を行う。外部研修、内部研修により、職員による格差が生じないよう介護技術や接遇マナー等業務に必要なスキルを習得する機会をつくる。

○人材確保

介護人材不足であり、人材を安定して確保できることは事業運営を行う上で必須である。新しい採用方法の検討を行っていく。

◆地域福祉の推進

○地域と共存する施設の構築

・課題として、新型コロナウイルス感染症への対策のため、地域住民を施設へお呼びして交流を持つ機会がなくなっている。新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して、地域住民との交流を目的とした施設行事やボランティアの受け入れを再開する。

・矢野口地域の3法人共同事業であるやのくち子ども食堂（ハーモニー松葉、松葉保育園で各1回/月）を実施し、地域貢献や地域交流の活性化に努める。やのくち子ども食堂フードバンクの活動をサポートする。

4. 運営

(1) 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、業務・経営組織のガバナンスの強化が求められているため、令和4年度も運営や業務執行を適正に行う。

①理事 6 名（うち理事長 1 名）

②理事会スケジュール

| | 予定年月 | 主要な付議案件 | 会名 |
|---|-------------|------------------------------------|-----|
| 1 | 令和 4 年 5 月 | 令和 3 年度事業報告、決算報告等 等 | 理事会 |
| 2 | 令和 4 年 10 月 | 補正予算（第 1 号）、職務執行状況報告 等 | 理事会 |
| 3 | 令和 5 年 1 月 | 規程等改正 等 | 理事会 |
| 4 | 令和 5 年 3 月 | 次年度事業計画・当初予算、補正予算（第 2 号）、職務執行状況報告等 | 理事会 |

※その他必要に応じて理事会を開催する。

(2) 監事

改正社会福祉法において、監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されているため、監事監査及び理事会に出席し、理事の業務執行の監査を行う。

①監事 2 名

②監事スケジュール

| | 予定年月 | 主要な付議案件 | 会名 |
|---|-------------|------------------------------------|------|
| 1 | 令和 4 年 5 月 | 令和 3 年度事業報告、決算報告等 | 監事監査 |
| 2 | 令和 4 年 5 月 | 令和 3 年度事業報告、決算報告等 | 理事会 |
| 3 | 令和 4 年 10 月 | 補正予算（第 1 号）、職務執行状況報告 等 | 理事会 |
| 4 | 令和 5 年 1 月 | 規程等改正 | 理事会 |
| 5 | 令和 5 年 3 月 | 次年度事業計画・当初予算、補正予算（第 2 号）、職務執行状況報告等 | 理事会 |

※その他必要に応じて理事会・評議員会にご出席いただく。

(3) 評議員会

改正社会福祉法において、評議員会は法人運営の基本ルール・体制決定と、事後的な監督を行う議決機関と位置付けられているため、定時評議員会及びその他必要に応じて開催する。

①評議員 7 名

②評議員会スケジュール

| | 予定年月 | 主要な付議案件 | 会名 |
|---|------------|----------------------|--------|
| 1 | 令和 4 年 6 月 | 令和 3 年度事業報告、決算書類の承認等 | 定時評議員会 |

※その他必要に応じて評議員会を開催する。

(4) 人事制度・組織デザイン

I) 採用

中途採用で欠員募集を行う。採用活動はハローワーク、当法人ホームページ、Air ワーク、施設内外掲示、稲城市社会福祉法人連絡会主催の福祉のしごと相談会や有料のタウンワーク等を利用。

II) 配置

各事業を適切に運営するため、次の職員を配置する。

施設長（1名）、常勤職員（6名）、ケアハウス非常勤職員（9名）、
デイサービス非常勤職員（16名） 合計32名

III) 評価

法人規程で定めた人事評価制度により人事評価を年2回全職員に対して実施する。成績評価、情意評価、能力評価から構成される。人事評価の結果は異動・配置、昇格、昇給、賞与に活用し、フィードバック面談により職員の能力とモチベーションの向上を目的とする。

IV) 給与

給与・退職・旅費規程で定める

V) 育成

- ・組織・職層図、職員昇格・昇給について及び人事考課制度規程に則り、キャリアアップや人事考課を実施し職員の資質やモチベーションの向上に繋げる
- ・新規採用職員に対し、新入職時研修と中堅職員を教育係としたプリセプター制度でのOJTを行い、業務の円滑な引き継ぎと段階的な教育・指導を行う。
- ・正規・非正規職員の時間外労働時間を減らすために、プリセプター制度を利用し他職員による客観的観点から業務内容を見直し、職員が計画性をもって業務を行なうように促し、定時退社を目指す。
- ・「介護福祉士」、「社会福祉士」等の国家資格や「社会福祉主事」、「介護予防運動士」等の資格取得をする職員には必要に応じて資格取得支援費を支給する。
- ・専門的知識および技術能力の向上と時流に即したサービス向上を図るため、東京都や東京都社会福祉協議会等外部機関が行う研修に参加させ研鑽を積むとともに、研修で得た情報資源を伝達講習等で共有化しスキルアップに繋げる。
- ・事故予防、感染症予防及び身体拘束適正化委員会を指針に沿って開催し、リスクマネジメントや感染症予防対策、身体拘束適正化について対応を協議・決定し、議事録を職員に周知し運営改善に繋げる。
- ・各部門役職者が出席する法人運営会議を四半期毎（＋必要時）に行う。役職者の経営・運営の意識を高め、知識を習得し、法人全体の運営状況や課題を共有する。

・職員の専門的なスキルアップを目指し、法人内部研修を以下の予定で行う。
 研修実施者は正規職員とし、正規職員自らの担当業務の知識・技術の向上と、プレゼンテーション能力向上を目的とする。

内部研修・訓練スケジュール

| 月 | 内容 | 目的 | 対象者 | 実施者 |
|----|-------------------------------|--|-------------------|----------------|
| 4 | 倫理研修、 サービスマナー、 ハラスメント研修 | 福祉従事者の倫理保持 接遇マナーの意識向上 | 全職員 | 施設長 |
| 5 | 介護技術向上研修 | 介護技術の習得 | 生活相談員 介護職員 | 研修担当職員 |
| 6 | 感染症予防対策研修 (第1回) | 新型コロナウイルス感 染症、夏に向けての感 染症対策(食中毒等) | 生活相談員 介護職員・事務員 | 感染症委員会 |
| 7 | リスクマネジメント 研修 | リスク危機管理に対 しての理解、事例検 討会 | 生活相談員 介護職員・事務員 | 事故予防委員会 |
| 8 | 身体拘束適正化研修 (第1回) | 身体拘束適正化指針 の周知・高齢者虐待 について | 生活相談員 介護職員・事務員 | 身体拘束適正化 委員会 |
| 9 | テーマ別研修 | 未定 | 生活相談員 介護職員・事務員 | 研修担当職員 |
| 10 | 感染症予防対策研修 (第2回) | 冬に向けての感 染症対策 | 生活相談員 介護職員・事務員 | 感染症委員会 |
| 11 | 事故予防対策研修① (普通救命講習) | AED及び心肺蘇生 法の習得 | 全職員 | 事故予防委員会 |
| 12 | 感染症対策訓練 | 感染症シミュレー ション | 全職員 | 感染症委員会 |
| 1 | 身体拘束適正化研修 (第2回) | ロールプレイを用 いて身体拘束適正化 を学ぶ | 生活相談員 介護職員・事務員 | 身体拘束適正化 委員会 |
| 2 | 事故予防対策研修② (リスクマネジメント) | 事故予防に関する 事例検討会 | 生活相談員 介護職員・事務員 | 事故予防委員会 |
| 3 | BCP研修 | 感染症、自然災害 時の法人として対 応 | 全職員 | BCP策定チーム |

VI) 組織構造

- 職員体制が少数精鋭のため主従関係での担当制を継続し、職務の一部を共有化をすることで、内部牽制機能を強化する。

- チーム制の導入

BCP 策定チームを設置する。チームで計画策定をし、令和 4 年度に研修会を実施する。

- 法人運営会議での意思決定と指示命令系統を明確にする。部下への権限委譲を行い、エンパワメントを推進していく。

(5) 広報活動の充実

外部への情報発信が重要であるため、担当者を決めて、広報活動を強化する。広報紙「ハーモニー松葉だより」や SNS (Facebook 等)、ホームページの運用方法のあり方を検討し、効率的な広報活動を目指す。入居待機者数の増加や求人のために、効率的な掲載を目標とする。

(6) 施設設備の保守・修繕

施設・設備の老朽化による突発的な修繕を実施できるように計画的に整備を行なう。

令和 4 年度施設・設備整備計画

| 部門 | 内容 | 金額 | 目的 |
|-------|------------------------|-----------|----------------|
| 共有 | ノートパソコン 2 台 | 297,000 円 | 事務作業で使用する |
| | 食器消毒保管庫 1 台 | 589,000 円 | 経年劣化のため入替を行う |
| | ホットワゴン 1 台 | 440,000 円 | 乾燥せずに食事の保温を行う |
| | ワイヤレスアンプ 1 台 | 322,000 円 | 通常業務と行事の際に使用する |
| | 厨房系統換気扇交換工事 1 台 | 650,000 円 | 安全で効率的な換気を行う |
| | 調理室フード系統換気扇工事 1 台 | 600,000 円 | 安全で効率的な換気を行う |
| | 仕込室／下処理コーナー系統換気扇工事 1 台 | 318,000 円 | 安全で効率的な換気を行う |
| | 1・2階男子トイレ天井換気扇交換工事 5 台 | 190,000 円 | 安全で効率的な換気を行う |
| | 換気扇用送風機交換工事 3 台 | 216,000 円 | 安全で効率的な換気を行う |
| | エレベーターワイヤー交換 1 台 | 275,000 円 | 安全に昇降機を使用する |
| | 塩素注入器交換工事 1 台 | 319,000 円 | 浴槽内に自動で塩素を注入する |
| ケアハウス | 電動ヘッジトリマー 1 台 | 55,000 円 | 施設内樹木の剪定を行う |
| | 防犯カメラ 1 台 | 165,000 円 | 入居者の見守りを行う |
| デイ | デイルーム舞台の畳替え | 105,000 円 | 経年劣化のため入替を行う |

| | | | |
|----------|-------------|-----------|-----------------------|
| サー ビス | テーブル 2台 | 128,000 円 | 経年劣化のため入替を行う |
| | アームチェア 3脚 | 80,000 円 | 経年劣化のため入替を行う |
| | セラミック足温器 1台 | 310,000 円 | 足浴サービスに替わる効率的なサービスを行う |

(7) 財務管理・経理事務

- ① 予算管理を的確に行い適正な会計処理を行う。
- ② 予算要求資料を毎年 2 月初旬に作成し管理者に提出する。
- ③ 事業運営状況や予算執行状況を毎月 1 回理事長と施設長に報告する。
- ④ 3ヶ月に 1 度、財務分析シートを活用し東京都内の社会福祉法人の平均値と比較し収支率や人件費率等の検証を行い把握する。

(8) 新規事業の検討

稲城市より新たに要請があった日常生活支援総合事業通所型 A 事業(機能訓練)か C 事業(筋トレ)について、実施内容の協議と収支見込みの試算をして実施するかどうか検討をする。

Ⅱ. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画

<事業方針>

① 個別処遇

「楽しめる」、「安心できる」、「元気になる」を基本コンセプトとし、入居者が快適で健全な生活が送れるよう、個人が抱える生活課題の解決・改善に繋がる生活支援を行なう。

② 介護予防

介護予防や健康維持・増進の取組みを行ない、加齢による心身機能の衰えを防ぐことで、入居者がいつまでも安心して暮らしていけるよう支援する。

③ 自立支援

施設運営に入居者にも参加してもらうことで、主体性や自発性を高め、自立した生活が送れるように支援する。

④ 地域貢献

職員と共に地域活動の場に参加し、地域に貢献することで地域社会との繋がりを強化して

いき、地域住民に必要とされる施設になるよう取り組むことで地域包括ケアシステムの推進を担う。

＜重点的取り組み＞

(1) 入居者処遇

①食事サービスの充実

食事は入居者の健康保持及び増進、疾病予防のために欠かせないものであり、さらに生活上の楽しみのひとつとして関心の高い事柄でもある。食事は入居者の QOL を高めるためにも必要な要素であるため、健康増進及び食事に対する満足度の向上を目的に食事サービスの充実を図る。

- ・季節にちなんだ行事食(お花見弁当、夏祭り屋台料理、敬老祝い膳、クリスマスディナー、おせち料理等)、特別食(刺身食、誕生日食等)や企画食(外食ツアー、流しソーメン、秋の味覚祭り(さんま)、焼き芋会、餅つき(お汁粉)、ブリの会)など多様な食事を提供することで食べる楽しみを感じてもらう。

※ケアハウス年間計画参照

- ・通常の食事(朝・昼・夕)に加えてアラカルトメニュー(有料)を提供し、入居者に好きな物を追加で自由に選んで食してもらうことで食事の満足度の向上を図る。

②介護予防

施設での自立生活の継続には心身機能の維持・向上が必要であり、介護予防的支援が必要となってくる。そのため、入居者の運動不足の解消と健康増進を目的に運動機会を定期的に設け、心身機能の低下予防に繋がるよう努めていく。

- ・軽体操 週1回
- ・ウォーキング 週1回 ※月1回は施設周辺のゴミ拾いを行う
- ・公園ウォーキング 月1回 施設近隣の公園まで外出
- ・ラジオ体操 毎日

③レクリエーション

「楽しみ」のある施設生活を送ることができるよう、各種レクリエーションを余暇活動として提供し、入居者間の交流促進と気晴らしを目的に余暇活動の機会として各種レクリエーションを提供する。

- 映画鑑賞会 月1～2回
- 壁面飾り(七夕、納涼祭、ハロウィン、クリスマス)
- ゲーム
- ドライブ
- 園芸(野菜作り)

④季節行事・外出活動

施設生活はともすれば単調になりがちであるため、季節にちなんだ行事を定期的で開催し季節感を感じてもらおう。また、外出支援の一環として外出活動を企画し、入居者同士が楽しく交流できる機会を設ける。

- 季節行事の開催 ※ケアハウス年間計画参照
- 外食ツアーを2～3ヶ月に1回行なう。※コロナウイルス感染状況、情勢により実施。

令和4年度 ケアハウス年間計画

(1) 食事に関するイベント食 (太字はランチメニュー)

| 月 | 行事食 | 特別食 |
|-----|-----------------|--|
| 4月 | お花見弁当 | ※外食ツアー |
| 5月 | | お祝い膳(3月～5月の誕生日) ※外食&買い物ツアー |
| 6月 | | ※外食ツアー |
| 7月 | 流しソーメン | |
| 8月 | 夏祭り(屋台料理) | お祝い膳(6月～8月の誕生日) |
| 9月 | 敬老のお祝い膳 | ※外食ツアー |
| 10月 | 秋の味覚祭 (さんま 芋煮汁) | |
| 11月 | 焼き芋 餅つき(お汁粉) | お祝い膳(9月～11月の誕生日) お刺身食 ※外食&買い物ツアー |
| 12月 | クリスマスディナー | お刺身食 |
| 1月 | お雑煮・おせち(1/1朝昼) | お刺身食 ※外食ツアー |
| 2月 | ブリの解体ショー | お祝い膳(12月～2月の誕生日) |
| 3月 | | お刺身食 |

※外食ツアー、買い物ツアーについては新型コロナウイルスの感染状況・情勢を見て実施するか判断する。

(2) 行事に関して

| 4月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
|-------------------|------|---|--------------|
| お花見ドライブ 外食ツアー① | 初旬 | 桜見（開花の状況に応じて） 近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施 | 生活・介護 介 護 |
| やのくち子ども食堂① | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る | 生活・介護 |
| 入居者役員会① | 4週目 | 新旧入居者の引き継ぎ、報告、懇談会内容説明 | 生 活 |
| 入居者懇談会① | 4週目 | 第1回懇談会（令和4年度事業計画説明） | 生 活 |
| 感染症委員会① | 指定日 | 4年度委員会計画策定 | 介 護 |
| 身体拘束適正化委員会① | 指定日 | 4年度委員会計画策定 | 施 設 長 |
| 事故予防委員会① | 指定日 | 4年度委員会計画策定 | 生 活 |
| 排水管清掃 | 指定日 | 厨房排水管の洗浄(水研舎) | 生 活 |
| 5月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 誕生会① | 日曜日 | 3月～5月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 | 介 護 |
| イベント風呂① | 指定日 | 菖蒲湯 | 介 護 |
| やのくち子ども食堂② | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 総合避難訓練① | 指定日 | 夜間火災を想定した総合訓練（消防・稲城防災） | 生 活 |
| 6月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 紫陽花ドライブ 外食ツアー② | 初 旬 | 紫陽花見物（開花の状況に応じて） 近隣レストラン※コロナ終息の場合に実施 | 生活・介護 介 護 |
| 七夕飾り作り | 下 旬 | 飾り作り、笹に飾りつけ | 介 護 |
| やのくち子ども食堂③ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 中学生職場体験 | 指定日 | 中学生受入、仕事要領作成（3日間） | 生活・介護 |
| 感染症研修① | 2週目 | 夏に向けての感染対策(食中毒) | 介 護 |

| | | | |
|------------------------|-------------------|--|----------------|
| 庭木剪定 害虫駆除① | 指定日 指定日 | 施設中庭の植木剪定 ※2日間実施 厨房内および中庭樹木(京王消毒) | 用務 生活 |
| 7月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 笹の手配 七夕飾り 流しソーメン | 1週目 2週目 7/7 | 近隣より譲渡 施設正面玄関へ設置 | 用務 介護 介護 |
| 夏祭り飾り作り | 下旬 | 夏祭り用の壁面飾り作り | 介護 |
| やのくち子ども食堂④ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 入居者役員会② | 4週目 | 懇談会前の定例会 | 生活 |
| 入居者懇談会② | 4週目 | 第2回の懇談会 | 生活 |
| 感染症委員会② | 指定日 | 夏に向けての感染対策 | 介護 |
| 身体拘束適正化委員会② | 指定日 | 身体拘束に関する報告会 | 施設長 |
| 8月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 花火大会 夏祭り | 3週目 下旬 | 夏の夕涼みを兼ねたイベント 法人イベント(施設内部での限定的実施) | 介護 介護 |
| 誕生会② | 日曜日 | 6月~8月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 | 生活・介護 |
| やのくち子ども食堂⑤ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | |
| 身体拘束研修会① 待機者の状況確認 | 2週目 | 入居可能者確認 | 施設長 生活 |
| 9月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 外食ツアー③ | | 近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施 | 介護 |
| 敬老会 家族保証人会 | 18(日) | 敬老の日に合わせた感謝のイベント 家族保証人との意見交換会 | 介護 生活 |

| | | | |
|------------|------------|--|-----------|
| イベント風呂② | | | 介護 |
| やのくち子ども食堂⑥ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 定期避難訓練① | 指定日 | 水害を想定した訓練 | 生活 |
| 事故予防委員会② | 指定日 | 上期ヒヤリハット・事故報告書の検証 | 生活 |
| リネン布団交換 | 指定日 | 入居者用、宿直者用、デイサービス用 | 介護 |
| レジオネラ・水質検査 | 指定日 | 飲料水・井戸水・風呂の定期検査（東京顕微鏡院） | 用務 |
| 10月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| ハロウィン飾り | | ハロウィン用の壁面飾り作り | 介護 |
| 矢野口運動会見学 | 指定日 | 地域の運動会へ参加し、地域交流を図る。 | 生活・介護 |
| 秋の味覚祭り | 2週目 | さんまの網焼き、芋煮、炊き込みご飯の提供 | 生活・介護 |
| やのくち子ども食堂⑦ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| ハロウィンイベント | 31(月) | 地域イベントに協力 | 生活・介護 |
| 入居者役員会③ | 4週目 | 懇談会前の定例会 | 生活 |
| 入居者懇談会③ | 4週目 | 第3回の懇談会 | 生活 |
| 総合避難訓練② | 2週目 | 火災を想定した訓練（消防・稲城防災） | 生活 |
| 感染症研修② | 2週目 | 冬に向けての感染症対策 | 介護 |
| インフル予防接種手配 | | かじわらクリニックへ依頼 | 介護 |
| 11月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 焼き芋会 | 2週目 | 焼き芋として食すことで季節を感じてもらう | 介護 |
| 誕生会③ | 日曜日 | 9月～11月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 | 介護 |
| 茶道（茶会）① | | 茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる | 介護 |
| クリスマス飾り | 下旬 | クリスマスに関わる装飾 | 介護 |
| 紅葉ドライブ | 下旬 | 紅葉見物（紅葉の状況に応じて） | 生活・介護 |

| | | | |
|-----------------------|------------|--|-------------|
| やのくち子ども食堂⑧ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 稲城市防災訓練参加 インフル予防接種 | 指定日 中旬 | 7小にて開催、入居者と参加 冬に向けてインフルエンザ予防接種 かじわらクリニックへ依頼 2日間の日程 | 生活・介護 介護 |
| 感染症委員会③ | 指定日 | 感染症(ノロウィルス・インフルエンザ)について | 介護 |
| 身体拘束適正化委員会③ | 指定日 | 身体拘束に関する報告会 | 施設長 |
| 事故予防研修会① | 2週目 | 普通救命講習会 | 生活 |
| 餅つき会物品借用 | 下旬 | 社協より物品借用 | 介護 |
| 門松注文 | 下旬 | 施設前に飾る門松を発注 | 介護 |
| カーテンクリーニング | 指定日 | サポートジャパン | 介護 |
| 12月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 餅つき大会 | 22(木) | お汁粉の提供 | 介護 |
| クリスマス会 | 25(日) | 楽しいクリスマスディナー・イベント | 介護 |
| イベント風呂③ | 4週目 | ゆず湯 | 介護 |
| 入居者アンケート調査 | 中旬 | 生活に関連するアンケートを実施 | 生活 |
| やのくち子ども食堂⑨ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |
| 害虫駆除 | 指定日 | ゴキブリ、ダニ等の駆除 厨房内(京王消毒) | |
| ワックス清掃 | 下旬 | 玄関・廊下のワックスがけ、事務所カーベットの清掃(スポーツ・ファンダメンタルズ) | |
| 1月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 新年祝賀会 | 1日 | 新年を祝いおせち料理やお酒を楽しむ | 生活 |
| 正月遊び | 2日~3日 | 正月にちなんだ遊び | 生活・介護 |
| 初詣 | 2週目 | 穴澤天神社に初詣 | 生活・介護 |
| 塞ノ神 | 予定日 | 稲城7小のどんど焼き見学 | 生活・介護 |
| イベント風呂④ | | | 介護 |
| やのくち子ども食堂⑩ | 第4水曜 | 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 生活・介護 |

| | | | |
|----------------------------|-------------|---|-------------|
| 収入申告受付開始 健康診断手配 | 中旬 | 入居者の収入申告受付 次月実施の入居者・職員の健康診断受付 | 生活 介護 |
| 入居者役員会④ | 4週目 | 懇談会前の定例会 | 生活 |
| 入居者懇談会④ | 4週目 | 第4回懇談会 | 生活 |
| 感染症委員会④ | 指定日 | 感染症の発生状況及び対策の検討 | 介護 |
| 身体拘束適正化委員会④ | 指定日 | | 施設長 |
| 身体拘束研修会② | 2週目 | | 施設長 |
| 受水槽の清掃 | 指定日 | 委託業者に依頼（タルヤ設備） | |
| 2月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 節分 外食ツアー④ | 節分の日 | 職員が鬼に扮し入居者に豆を撒いてもらい、邪気を払う 近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施 | 介護 介護 |
| 誕生会④ | 日曜日 | 12月～2月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 | 介護 |
| ブリの解体ショー | 指定日 | ブリ解体ショーを見物、ブリ料理を楽しむ | 介護 |
| 梅見ドライブ | 指定日 | 梅見物（開花の状況に応じて） | 生活・介護 |
| イベント風呂⑤ | | | 介護 |
| 入居者・職員健康診断 やのくち子ども食堂⑪ | 指定日 第4水曜 | 入居者および職員の健康保持・増進のため 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。 | 介護 生活・介護 |
| 事故予防研修会② | 2週目 | リスクマネジメント研修 | 生活 |
| 3月 | 実施日 | 事業内容 | 担当 |
| 茶道（茶会） | | 茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる | 介護 |
| イベント風呂⑥ | | | 介護 |
| 第2文化センター祭り見学 やのくち子ども食堂⑫ | 指定日 第4水曜 | 地域のサークルや学生の作品などの観賞 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、も | 介護 生活・介護 |

| | | | |
|---|-----|--|----------------------------------|
| 定期避難訓練② 入居者役員会⑤ 苦情解決第三者委員 事故予防委員会③ | 指定日 | しくは弁当配布して世代間交流を図る。 地震災害を想定した訓練 次年度の役員選考 施設に関する苦情の解決 下半期のヒヤリハット・事故報告の検証 | 生活 生活・介護 生活・介護 生活 生活 |
| レジオネラ検査 | 指定日 | 風呂の定期検査（東京顕微鏡院） | 用務 |

※担当職員は、主に行う職員であり、従の職員と調整打合せで実施する。

| 定期的に行なうこと | 業者指定日により行なうこと |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新聞購読（毎日）</u> ・<u>健康相談日（月2日）</u> ・<u>健康体操（毎週1回）</u> ・<u>食事会議（毎月1回）</u> ・<u>誕生日会（3ヶ月に1回）日曜日</u> ・<u>避難訓練（防災・水害 2、3ヶ月に1回）</u> ・<u>総合避難訓練 年2回</u> <u>（稲城消防署協力依頼 年に2回）</u> ・<u>映画鑑賞会（毎月1～2回）</u> ・<u>外食ツアー（2ヶ月に1回）</u> ・<u>稲城クラブひまわり様の絵画作品展示</u> <u>（半年に1回変更依頼予定）</u> ・<u>3階図書スペースの本購入整理（適時）</u> ・<u>個別相談（1年で全員）</u> ・<u>関係機関への営業活動（適時）</u> ・<u>茶道（年2回）</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>施設設備点検、改修</u> <u>（消防点検、厨房害虫駆除、受水槽点検、</u> <u>水質検査、建物改修工事など）</u> ・<u>発電機点検</u> <u>（4月、10月頃）</u> ・<u>エレベーター点検</u> <u>（5、8、2月頃）</u> ・<u>リネン棚卸</u> ・<u>カーテンクリーニング</u> <u>（2年に1度 偶数年 4年度実施予定）</u> ・<u>ろ過機ろ材交換</u> <u>（5年に1度、今年度非該当）</u> ・<u>ワックス清掃（年末）</u> |

⑥地域交流・社会参加

地域社会との関わりは入居者の地域における役割の創出に繋がり、生きがいや励みになるため、自立支援と介護予防を目的に地域交流・社会貢献活動の場に参加していく。

- ・地域行事への参加(防災訓練、文化センター作品展、地域のお祭り等)
- ・地域貢献活動への参加(やのくち子ども食堂)

- 地域の社会資源の活用(エイトピア工房の菓子、そら café のクレープ等の施設内での販売)
※地域行事への参加はコロナ感染状況・情勢により判断する。

⑦健康管理

入居者の健康状態の把握及び疾病の早期発見のため、健康相談の機会を設け入居者の健康管理を行なう。

- 看護師による健康相談日を月 2 回設け入居者の健康管理に努める。
- 歯科検診を年 1 回行い入居者の口腔内の健康及び衛生保持に繋げる。
- 入居者健康診断を年 1 回行ない、健康維持と疾病の早期発見に繋げる。
- 感染症の予防のためインフルエンザの予防接種を行なう(毎年 11 月頃予定)。

⑧苦情解決・相談

- 苦情解決委員会を設置し、苦情の早期解決及び予防対策を講じる。
- 意見箱を設置し、ご入居者からの個別の意見や要望を聞き取り不満解消や改善に繋げる。
- 満足度調査を年 1 回行ない、ご入居者のニーズを把握し、施設運営に反映させる。
- 家族・保証人会を年 1 回(9 月頃)開催し、運営面の理解や緊急時の対応等の協力を得られるよう努め、職員と保証人間の連携を深める。
※家族・保証人会の開催についてはコロナ感染状況・情勢により判断する。

⑨環境整備

- 衛生保持のため、各種検査及び清掃を定期的実施する。
レジオネラ検査年 2 回 水質検査年 1 回 受水槽清掃年 1 回 排水管清掃年 1 回
害虫駆除年 2 回 ワックス清掃年 1 回 ろ過機ろ材交換 5 年に 1 回(前年度実施済)
- 施設中庭及び建物内の保全及び管理を行ない施設美化に努める。
中庭植木の剪定 施設内及びベランダ通路の清掃。
- 談話室と廊下を分けし、入居者が居心地の良い空間に整備する。

⑩地域包括ケアシステム構築への取組み

- 入居者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも安心して続けることができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。

(2) 施設運営

①入居稼働率の維持・向上

- ・ケアハウス入居稼働率99.3%を目指す。
- ・4年度30人以上の待機登録者を確保する。

待機者確保のため軽費老人ホームのパンフレットや広報誌を活用し近隣地方公共団体の高齢福祉担当者や包括支援センターに営業を積極的に行う。また他施設と連携し、待機者の斡旋や紹介を受けられるよう取組む。

②サービス提供補助金や助成金の確保

- ・東京都からのサービス提供補助金、共同募金会からの助成金は運営・経営上、大きな財源の一つとなることから、補助金の適正運用や新規での加算や助成金の申請により確保を図る。

③災害対策、避難訓練

- ・消防法に基づき、消防署や地域と連携し毎年2回、地震や火災、水害発生を想定した総合防災訓練を行い、また施設内の消防設備の把握や防災計画を周知し、迅速かつ的確な救助や、ご入居者が円滑に避難できるように自主避難訓練を年2回行う。避難経路の確保とご入居者への周知徹底を図り、防災設備業者（年2回）と防火管理者（毎月1回）消防設備点検を行い、設備や環境に不備が生じないように管理する。
- ・火災や水害、震災等に備え、消防計画に則り職員の自主防災組織や、ご入居者の避難計画の見直しやマニュアルを作成し運用する。また災害時BCPを作成し、中長期的な事業計画を立て災害時の初動対応やライフライン復旧までの指針として活用する。
- ・自然災害により電気や食料などのライフラインの供給ができなくなることが想定されるため、非常備蓄物に関して定期的な確認及び入れ替えを行い、50名分3日分の水分・食糧を常時備蓄し、献立表を立てるなど災害時に対応ができるよう整備を図る。

④委員会

入居者の生命・身体の安全及び健康保持を目的に各種委員会を開催し、安全配慮義務の遵守に努める。

- ・感染症委員会(委員会年4回、職員研修年2回)
感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
- ・事故予防委員会(委員会年2回、職員研修年2回)

事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。

- 身体拘束適正化委員会(委員会年 4 回、職員研修年 2 回)
身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する。

⑤内部監査などによるレセプト点検、内部牽制機能強化

- 健全な運営・経営を行うために、運営基準等に則り運営や請求のレセプト点検を行うとともに職員の主従体制による業務執行により内部牽制機能の強化を図る。

⑥職員会議

- 法人運営会議
四半期に 1 回及び必要時に臨時で開催し、法人全体の課題やその解決策を管理層で協議し方針を決定する。部門ごとに定めた目標値への達成度について報告し合い、共有し、解決策を協議する。感染症や自然災害等の緊急時については、臨時で開催し、各部門の行動について共有し決定する。協議内容は各部門で周知し、方針に従って各部門での行動につなげていく。
- 職員会議、職員全体会議
毎月 1 回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。
- ケアハウス運営会議
隔月 1 回生活相談員・介護職員・用務員・事務員を招集し、ご入居者へ状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面についての協議・検討し、サービスの向上を目指す。

⑦地域包括ケアシステム構築への取組み

- 入居者がいつまでも安心して住み慣れた矢野口地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け暮らすことができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。自立度の高い入居者が地域へボランティアとして関わったり、入居者同士で助け合ったりという互助を促していく。

⑧入居者が参画する係

- 入居者の意見を尊重した施設運営を行うため、住環境係、食事係、行事係を入居者から選出し、職員と会議を行い職員と協働で運営を行う。

◎職員の育成と処遇

・職員数の適正配置

運営基準に則り、運営管理及び入居者対応を 24 時間 365 日対応で行う。

施設長 1 名

生活相談員 1 名

介護職員 2 名（1 名）

事務員 2 名（1 名）

用務員 2 名（2 名）

清掃員 2 名（2 名）

宿直員 5 名（5 名）

総数 15 名

※（ ）内は非常勤職員の別掲である。

・資質向上及び研修参画

職員の専門職としての資質向上を目的とし、東京都社会福祉協議会、全国軽費老人ホーム協議会の外部研修に参加し専門知識や技術の向上、情報収集に努めサービス向上に繋げる。外部研修に参加した者が同職種又は他職種へ伝達講習を行う。また、内部研修を正規職員が輪番で担当する。

2. 老人デイサービスセンター事業計画

<事業方針>

- ①利用者が安心・安全に過ごせるような環境をつくる。
- ② 個別ケアを推進し、個々の利用者に適したケアを実施する。
- ③ 質の高いサービスを提供する。自立支援、介護予防を支援する体制づくりに努める。
- ④ PDCA をまわしトライアンドエラーで挑戦する。
- ⑤福祉ニーズの変化に対応していく。
- ⑥地域貢献を行い、地域で必要とされる社会資源となる。

<重点的取り組み>

(1) 利用者処遇

①個別ケアの提供

利用者の希望やニーズ、家族の意向、身体状況を把握する。生活相談員または介護職員が ICF（国際生活機能分類）に基づき評価し、ケアプランに沿いながら、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供する。利用者の状態変化を定期的に評価し、状態に見合ったサービスへ変えていく。「活動」や「参加」を促せるようなプログラムにしていく。

②自立支援を促す介助

利用者の身体機能を評価し、過介助にならないような介助を行う。必要な方へ必要な介

助を心がけ、家族の介護負担の軽減を目指す。

③介護予防体操

利用者に合わせた運動プログラムを基本として、柔軟性と筋力向上トレーニング、口腔体操を中心とした運動プログラムを実施する。プログラムにラジオ体操第一を必ず取り入れ、ある程度一定量の運動が行えるよう口腔体操も含め取り組んでいく。

④レクリエーション

I) グループ活動

個々の興味・関心に近いレクリエーションを利用者が自ら選択し、自己決定できるようグループ活動を行う。そのために職員は利用者の興味・関心を把握し、個々の目的に合わせた活動の提供を行う。令和2年度実施していた音楽グループ活動の実施は見合わせ、需要のある玩具グループのみ実施していく。他の活動についても同様に実施していき、利用者の要望に合わせて活動内容を見直し臨機応変に対応していく。

| グループ名 | 曜日 | 活動内容 |
|-------|----------|---|
| 運動 | 月 | 身体機能向上プログラム（セラバンド、体操及び市内公園のウォーキング等）を行い、ご利用者の身体機能の維持・向上に繋げる。 |
| アート | 火 | 作業療法の要素を取り入れ、作品作りの楽しみ・発表機会を通じて利用者の生きがいや機能面・精神面の安定に繋げる。 |
| 玩具 | 月 水・土 | 麻雀・囲碁などの趣味活動や剣玉やオセロ、ボーリング大会等を通じて利用者間の交流、運動を通じて気分転換や認知面の低下を防ぐ。 |
| 美容・整容 | 木 | 美意識を向上し、利用者が自分に自信を持ち、いつまでも元気でいただけるように行う。 |
| 園芸 | 金 | 農耕活動（寄せ植えや花、野菜の植え付け）やガーデニングを行い、利用者が育てる楽しみや生きがい作りを行う。 |

II) 季節行事・外出活動等

利用者が1年間継続して楽しめるように季節感にちなんだ行事を定期的を開催する。

※詳細はデイサービス年間計画参照

・季節行事の開催

お花見バスツアー（4月 第1週目3日間）

こいのぼり見学（5月 第1週目3日間）

紫陽花バスツアー（6月 第2週目3日間）

納涼祭（8月 第1土曜日）

デイサービス縁日（8月 第2週3日間）

敬老会（9月 第4週3日間）

紅葉バスツアー（11月 第3週目3日間）

クリスマス会（12月 第4週3日間）

餅つき大会（12月 第4週3日間）

初詣（1月 第1週～6日間）

梅見ツアー（2月 第4週目3日間）

- 外食ツアー（1日6名程度 第3週6日間×年4回）の再開
コロナ禍での外食ツアーのやり方を考え直す。年4回3か月に1度、6日間をかけ1日6名程度のご利用者と職員2名、運転手1名の少人数で行っていく。

- 地元のおやつ提供（毎月1回）

- ヘアカット希望者への対応

数名の利用者家族から理髪のご要望があり、認知症や足の不自由な方を美容院に連れて行くのが大変という声が聞かれている。理髪サービスが受けられれば振替利用やスポット利用に繋がり、満足度も上がる。

令和4年度 デイサービス年間計画

| 4月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
|--------------------------|---|-------------------------------|------|
| (1)お花見バスツアー 日替り花見御膳週間 | 桜の花を観に行き楽しんでいただき、お花見御膳を日替わりで昼食時提供する。 (第1週目3日間) | 稲城市近隣 多摩・府中市内など 昼食ダイルーム | 75名 |
| (2)手工芸 | さくらほりきりによる5月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目) | ダイルーム | 60名 |
| (3)お楽しみ弁当 | お花見弁当(第3週目3日間) | ダイルーム | 75名 |
| (4)地元のおやつ | 三好(第2～3週目1日間) | ダイルーム | 25名 |
| (5)クレープ移動販売 | | ダイルーム | 25名 |
| 5月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1)こいのぼり見学 バスツアー | 公園内の鯉のぼり見学 (第1週目3日間) | 上谷戸親水公園 | 75名 |
| (2)手工芸 | さくらほりきりによる6月の季節にちなんだ作品作り。 | ダイルーム | 60名 |

| | | | |
|--|--|--|---|
| (3) 外食ツアー (4) 地元のおやつ (5) クレープ移動販売 | (第2~3週目) (第3週目6日間) 1日/6名 三好(第2~3週1日間) | 近隣レストラン テイルーム テイルーム | 36名 25名 25名 |
| 6月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) 紫陽花バスツアー (2) 手工芸 (3) 地元のおやつ (4) クレープ移動販売 | 紫陽花の花を見て梅雨を感じて いただく (第2週目3日間) さくらほりきりによる7月の季節にちなんだ作品作り。 (第2~3週目) 三好(第2~3週目1日間) | 妙楽寺 (川崎市多摩区) テイルーム テイルーム テイルーム | 75名 60名 25名 25名 |
| 7月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) 手工芸 (2) 地元のおやつ (3) イベント食 (4) クレープ移動販売 | さくらほりきりによる8月の季節にちなんだ作品作り。 (第2~3週目) 三好(第2~3週目1日間) セタソーメン (第4週目1日間) | テイルーム テイルーム テイルーム テイルーム | 60名 25名 25名 31名 |
| 8月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) デイサービス縁日 (2) 手工芸 (3) 外食ツアー (4) 地元のおやつ (5) クレープ移動販売 | 催し物やゲームの施行 (第2週3日間) さくらほりきりによる9月の季節にちなんだ作品作り。 (第2~3週目) (第3週6日間) 1日/6名 三好(第2~3週目1日間) | テイルーム テイルーム 近隣レストラン テイルーム テイルーム | 75名 60名 36名 25名 25名 |
| 9月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) 敬老会 (2) 手工芸 | 催し・ビンゴ・プレゼント等披露(第4週3日間) さくらほりきりによる10月の季節にちなんだ作品作り。 | テイルーム テイルーム | 90名 60名 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| (3) 地元のおやつ (4) クレープ移動販売 | (第2～3週目) 三好(第2～3週目 1日間) | テイルーム テイルーム | 25名 25名 |
| 10月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) 秋の戸外活動 (2) 手工芸 (3) 地元のおやつ (4) イベント食 (5) クレープ移動 (6) 第7小学生交流会 (7) 稲城市民祭作品展示 | 秋の草花をウォーキングしながら 観賞し季節を感じていただく (第1～2週目 3日間) さくらほりきりによる11月の 季節にちなんだ作品作り。(第2 ～3週目) 三好(第2～3週目 1日間) 秋の味覚祭り (焼さんまイベント) 稲城第7小学校4年生と利用者 との交流会 (10月中 3日間) 稲城 I 祭りのブースの一角をお 借りして、作品の展示を行う。 | 稲城市近隣公園・三 沢川沿いなど テイルーム テイルーム テイルーム テイルーム 稲城市民体育館 | 75名 60名 25名 25名 25名 75名 |
| 11月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) 紅葉バスツアー (2) 手工芸 (3) 外食ツアー (4) 地元のおやつ (5) イベント食 (6) クレープ移動販売 (7) 作品展 | 車窓にて紅葉を観賞し季節感を 感じてもらう。 (第3週目 3日間) さくらほりきりによる12月の 季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目) (第3週目 6日間) 1日/6名 三好(第2～3週目 1日間) お刺身食 ご利用者の作品を展示し、達成 感や満足感を感じてもらう。 | 多摩市周辺 テイルーム 近隣レストラン テイルーム テイルーム テイルーム テイルーム | 75名 60名 36名 25名 25名 25名 |
| 12月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1) クリスマス会 (2) 手工芸 | 催し物・ビンゴ大会・プレゼン ト・ケーキ等(第4週 3日間) さくらほりきりによる1月の季 節にちなんだ作品作り。 | テイルーム テイルーム | 75名 60名 |

| | | | |
|-------------|---------------------------------------|-------------|-------------|
| (3)餅つき大会 | (第2～3週目) ケアハウスと共催 (第4週目1日) | テイルーム中庭 | 25名 |
| (4)イベント食 | お刺身食 (第2～3週目2日間) | テイルーム | 25名 |
| (5)クレープ移動販売 | | テイルーム | 25名 |
| (6)地元のおやつ | 三好(第2～3週目1日間) | テイルーム | 25名 |
| 1月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1)新年祝賀会 | 催し物・新年挨拶会 (第1週目3日間) | テイルーム | 75名 |
| (2)初詣 | 一年の感謝と新年の平安を祈願する。 (第1週～6日間) | 穴澤天神 | 90名 |
| (3)手工芸 | さくらほりきりによる2月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目) | テイルーム | 60名 |
| (4)イベント食 | お刺身食 | テイルーム | 25名 |
| (5)クレープ移動販売 | | テイルーム | 25名 |
| (6)地元のおやつ | 三好(第2週目1日間) | テイルーム | 25名 |
| 2月 | 開催目的・実施日 | 開催場所 | 延べ人数 |
| (1)梅見ツアー | 車窓にて梅見を行い、季節感を感じてもらう (第4週目3日間) | 妙楽寺 | 75名 |
| (2)手工芸 | さくらほりきりによる3月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目) | テイルーム | 60名 |
| (3)イベント食 | お刺身食 | テイルーム | 25名 |
| (4)クレープ移動販売 | | | |
| (5)外食ツアー | (第3週目6日間)1日/6名 | 近隣レストラン | 25名 |
| (6)地元のおやつ | 三好(第2～3週目1日間) | テイルーム | 25名 |
| (7)家族相談会 | ご家族が抱える介護や悩みの個別相談会(第3土曜日) | テイルーム | 25名 |

| 3月 | 開催目的・日程 | 開催場所 | 延べ人数 |
|-------------|---------------------------------------|-------|------|
| (1)手工芸 | さくらほりきりによる4月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目) | デイルーム | 60名 |
| (2)地元のおやつ | (第3～4週目 1日間) | デイルーム | 25名 |
| (3)イベント食 | お刺身食 | デイルーム | 25名 |
| (4)クレープ移動販売 | | デイルーム | 25名 |

Ⅲ) 足浴サービス

足浴は多い日で1日5名ほど昼休みに実施している。昼休みは職員が手薄になる時間で利用者の見守りも不十分になる為セラミック足浴機を導入し見守りの強化と利用者の満足度を上げる。

⑤送迎サービス

朝と帰りの運転手ミーティングを行い、当日の運行の確認と介護職員を交えたミーティングで利用者情報を共有して、きめ細やかで安心・安全なサービスを提供する。スポット利用等の臨時的な受け入れに柔軟に対応する。運転手との情報共有のため運転手会議を隔月で実施する。

⑥食事サービス

食事サービスは、利用者にとって楽しみなサービスの一つであり、競合デイと比較されるサービスである。毎日の検食でスタッフの意見を吸い上げ、給食委託業者との月1回の食事会議で振り返りと今後について話し合う。

(2) 運営

①家族会の実施

年1回職員と利用者家族との意見交換会を実施する。デイサービスの運営状況報告や利用状況が分かるように活動状況のビデオ上映会等を行い、家族への運営面の理解及び家族に安心してもらう。

②職員会議

・法人運営会議

四半期に1回及び必要時に臨時で開催し、法人全体の課題やその解決策を管理層で協議し方針を決定する。部門ごとに定めた目標値への達成度について報告し合い、共有し、解決策を協議する。感染症や自然災害等の緊急時については、臨時で開催し、各部門の行動について共有し決定する。協議内容は各部門で周知し、方針に従って各部門での行動につな

げていく。

- 職員会議、職員全体会議

毎月1回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。

- デイ運営会議の開催

毎月デイ運営会議を開催し、正職員・嘱託職員でデイサービスの課題、解決方法について協議していく。デイ運営会議で事業目標から定量的な目標値を定め、達成度を法人運営会議で報告する。協議した内容について毎月のデイミーティングで情報共有、更なる協議をしていく。

③人材育成・サービスの質の均一化

- プリセプター制度

新人看護・介護職員（プリセプティ）1人に対して決められた経験のある先輩看護・介護職員（プリセプター）がマンツーマン（同じ業務を一緒に行う）で、ある一定期間新人研修を担当する。新人のペースに合わせて、新人自らが主体的に学習するようプリセプターが関わる。ご利用者の看護・ケアを新人看護・介護職員とともに提供しながら、仕事を通じてアセスメント、介護技術、対人関係、医療や介護サービスを提供する仕組み、看護・介護職としての自己管理、就業諸規則など広範囲にわたって手本を示し、OJT 指導計画に沿って指導を行っていく。

- 外部・内部研修

職員のサービスの質の向上を目的に年に1度以上外部研修に参加する。介護技術や対人援助技術等デイサービスで必要なスキルを習得する。

- 伝達講習

職員のサービスの質の向上のため、外部研修を受けた場合、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有する。新型コロナウイルス感染状況により研修の受講を実施していく。ただし、職員の負担のないように業務時間内で実施できるようにする。

- 資格取得支援

常勤職員・非常勤職員にかかわらず、意欲がある職員については、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を積極的に行う

④組織

- 非常勤職員の業務の責任の明確化

常勤職員が非常勤職員へ依頼している業務に対して、きめ細やかなフォローを行う。非常勤職員は依頼されている業務の執行責任はあるが、業務の結果責任は常勤職員にあること

を明確にする。

- 働きやすい職場づくり

どんな立場の職員でも発言できる心理的安全性がある風土にする。職員の誰もがやりがいがあり、長く勤めたいと思える職員への配慮がある職場環境にする。

- チームアプローチ

職員全員で情報共有ができて、職員同士でフォローしあえるチームで事業の目標を達成できるアプローチを目指す。

⑤新しい試みの検討

新型コロナウイルス感染症拡大や福祉ニーズの変化による介護保険法改正等で外部環境の変化の影響を運営面で大きく受ける。外部環境の変化に伴って運営は変化していく必要があるため、新しい試みを絶えず検討していく。

⑥ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染予防の観点から令和3年度10月までは受け入れを中止していたが、11月よりお茶配膳のボランティアの受け入れを再開し12月より午後活動のボランティアの受け入れを再開しましたが、感染状況により受け入れの検討をしていく。

⑦省エネの励行

電気・水道・ガスの使用について省エネを常に意識し、無駄のないように心がけることでコスト削減につなげる。

⑧年間利用者数の目標値

適正な運営・経営を行い、利用者のサービスを向上させるためには、一定の利用者数の確保が必要である。そのため、以下の目標値を設定する。

| | 1日平均延利用者数 | 年間延利用者数 | 備考 |
|-------------------|-----------|---------|---------------------|
| 2022年度 (令和4年度) | 26名 | 8,008名 | ※年間営業日数は308日で 試算 |

⑨地域貢献

- 地域貢献事業であるやのくち子ども食堂やフードバンクへ可能な範囲で関わっていく。
- 稲城市民祭への展示で作品を通じた地域交流を行っていく。
- 小学生や保育園児と利用者との交流会で多世代交流を行い、将来福祉に関心をもてる人材を地域の中で育てる。

7. 稲城市地域支援事業 介護予防体操教室事業

令和4年度については新型コロナウイルス感染症の流行のため、介護予防体操教室事業を実施しない（令和5年以降は未定）。

以上